

# 「京都市 Web ハザードマップ」 利用条件

## <利用条件>

●「京都市 Web ハザードマップ」（以下「本サイト」という。）は、利用者がパソコン・スマートフォン上で京都市内の土砂災害、水害、地震に関する危険想定箇所について閲覧することができるサイトです。

●本サイトで使用するブラウザは、以下のものを推奨します。それ以外のブラウザでも表示できますが、一部の機能が制限される場合があります。

Microsoft Edge

Google Chrome

Apple Safari

●本サイトの各危険箇所、地物、行政区境等のデータについては、公開用に概略化したものであり、誤差がある場合があります。

●本サイトの各危険箇所データは、一定の条件に基づき予測されたものであり、実際の災害時は想定を超える可能性があります。

●本サイトにより提供される地図データ（「データ」）のご利用前に、以下の規約を必ずお読み下さい。以下の規約は、本サイトの利用者（「利用者」）と京都市とのデータの利用に関する契約の条件となります。本規約すべてにご同意いただいた場合のみデータをご利用下さい。データを利用された場合は本規約にご同意いただいたものとします。

### 第1条（データの著作権及び使用許諾）

1. データの著作権は株式会社ゼンリン又はこれに権利を許諾する第三者に帰属します。
2. 京都市は、利用者に対して、著作権法に定める私的使用の範囲内で、データについて以下の権利を許諾します。なお、利用者はデータについて、これら以外のいかなる権利も取得するものではありません。

（1）本サイト上で表示されたデータを Web ブラウザで閲覧すること。

（2）本サイト上で表示されたデータを紙媒体に印刷出力すること（本号に基づき印刷出力したデータを以下「複製成果」という）。

### 第2条（遵守事項）

利用者は、以下の事項を遵守するものとします。

（1）前条で明示的に許諾される場合を除き、方法の如何を問わず、データの全部又は一部を複製（印刷を含む。）、転記、抽出、加工、改変、翻案、送信その他の利用をしないこと。

（2）有償・無償を問わず、また、譲渡、使用許諾、送信その他方法の如何を問わず、データ（その全部又は一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む）を第三者に利用させないこと。

### 第3条（保証）

有償・無償を問わず、また、譲渡、使用許諾、送信その他方法の如何を問わず、データ（その全部又は一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む）を第三者に利用させないこと。

### 第4条（本サイトの停止等）

1. 京都市は定期的に本サイトの保守・点検を行う際、一時的に本サービスの全部又は一部を中断することができるものとします。
2. 京都市は次の各号の何れかに該当する場合は、利用者に事前の通知をすることなく一時的に本サイト運営の全部又は一部を中断することができるものとします。
  - （1）本サイトの保守・点検を緊急に行う場合。
  - （2）火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サイトの運営が不可能となった場合。
  - （3）京都市が、運用上又は技術上やむを得ず本サイトの運営一時中断が必要であると判断した場合。
  - （4）本サイトの障害等により、本サイトの運営ができなくなった場合。
3. 京都市は、自己の裁量によって、本サイトの運営を終了することができるものとします。

●本サイトに関するお問合せ先は、行財政局防災危機管理室へお願いします。（電話：075-222-3210）

### <土砂災害に関する情報>

●土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（通称、土砂災害防止法）に基づいて京都府が調査を行い指定する区域です。

### <洪水に関する情報>

●洪水浸水想定は、各河川で想定される最大規模の条件での大雨が降った場合の河川氾濫時に想定される浸水の範囲と深さを国（国土交通省）及び京都府が指定した区域です。

●本サイトでは、溝や水路等からあふれた水による浸水は示していませんので、着色されていない区域でも注意が必要です。

### <地震に関する情報>

震度予測及び液状化予測については、次のとおりです。

●右京区京北地域以外：殿田一神吉一越畑断層による地震については京都府第2次地震被害想定（平成20年京都府公表）に基づき、それ以外は京都市第3次地震被害想定（平成15年京都市公表）に基づき、震度や液状化危険度を表示したものです。

●右京区京北地域：京都府第2次地震被害想定に基づき震度や液状化危険度を表示したものです